

スティグリッツの洞察

～Overcoming the Shadow Economy 報告から～

合田 寛(公益財団法人 政治経済研究所主任研究員)

<それでも懲りないパナマ政府>

ノーベル経済学受賞経済学者スティグリッツ氏が近年、積極的にタックスヘイブン問題に取り組んでいることは、先般のクリステンセン氏の講演の中でも紹介がありましたが、彼はこのほど「シャドー・エコノミーを乗り越える Overcoming the shadow economy」という報告書(2016年11月)を発表しました。

この報告書はスイスの刑法学者マーク・ピースとの共著の形をとっていますが、パナマ文書が暴露されて以降のタックスヘイブンの問題を新しい切り口で解説し改革のためのいくつかの重要な提案をしています。

この報告書が出るに至った経過は次の通りです。

ことはパナマ政府が改革の姿勢を示すために独立専門委員会を立ち上げ、スティグリッツ氏、ピース氏らを委員に迎えたことに始まります。専門委員会が調査の結果を報告書にして出す段階で、パナマ政府が報告書を非公開にする決定を下したのです。報告書を非公開にすること自身、改革の姿勢が問われる問題だとして、スティグリッツ氏らは委員会を途中辞任したのです。そのような経過を経てまとめられたのが今回の報告書です。

この報告書にはタックスヘイブンに対するたたかひの歴史やグローバル経済におけるその意味など、詳しい解説が盛り込まれていますが、特に注目されるのが、タックスヘイブンをなくすための 10 の提案です。

<「怪しいもの」の正体>

さて、この報告書は書かれた経過からもわかるように、パナマ文書がきっかけとなっています。

報告書は、パナマ文書はみんなが長い間、何となく怪しいと思っていたことに明確な証拠を与えた、と切り出しています。この視点が大事です。パナマ文書が暴露された直後、世界中で大騒ぎがおきましたが、やがていつの間にかほとんど口にする人もいなくなっています。しかし長い間、怪しいと思われていたことは、依然としていまも怪しいままです。パナマ文書が示した証拠は「何となく怪しいもの」のごく一部でしかありません。「怪しいもの」の正体は、一体何であろうか。誰が利用し、誰が擁護しているのか。どうしたらそれに迫ることができるのか。それが経済学者スティグリッツの視点であり、洞察の出発点です。

スティグリッツはこの報告書で、この「怪しいもの」を「セクレシー・ヘイブン」と名付けています。スティグリッツがタックスヘイブンという普及した用語を使わずに、この用語を使っていることにも深い意味があります。セクレシーとは「秘密の」という意味なので、「秘密のヘイブン」、「秘密の隠れ場所」という意味になるでしょう。

スティグリッツによれば「セクレシー・ヘイブン」とは、グローバルな資金がどこの国の法律や規制によっても発見できないように隠される場所であり、秘密であることを利用して、そこではあらゆる脱税、腐敗がまかり通り、児童ポルノをはじめあらゆる犯罪のボスによって利用されている。利用されているというよりも、実際にはそれらの不法行為をむしろ助長している。これにかかわっている銀行家や法律家、公務員はこれらの犯罪の共謀者といってもいい。

こういう思いでスティグリッツはパナマ政府の招きに応じて専門家委員会に加わったのだけれど、汚名挽回のためにとりあえず取り繕って済まそうとするパナマ政府の意図を見抜いて、委員会を辞任し、この「怪しいもの」に正面から立ち向かう立場を明確にし、そのための構想と提案を示すのがこの報告書のねらいです。

<セクレシー・ヘイブン>

本報告書でスティグリッツはタックスヘイブンを「セクレシー・ヘイブン」と言い換えたことから理解できるように、最大の問題は秘密性にあり、そこに最大の焦点を当てています。透明化こそ最高の策ということです。秘密性・不透明という点に関しては、ケイマン諸島など、カリブ海のヤシの茂る小さな島だけの問題ではありません。イギリス、アメリカなど先進国も同様の問題を抱えています。法制度が確立しており、周辺地域への経済的影響力が強いことなどによって、より強固に秘密が守られるともいえます。また経済規模が大きいだけに、秘密がもたらす弊害もより大きいといわなければなりません。

スティグリッツは「セクレシー・ヘイブン」はグローバル社会の病であり、アメリカとヨーロッパのリーダーたちは金融センターに対し、グローバルな透明化の基準にしたがうよう圧力をかけるべきだ。グローバル社会が病む「セクレシー・ヘイブン」は感染症であり、感染症の蔓延を防ぐためには、それをグローバル社会から隔離しなければならないと主張しています。

<三つの方法>

そのための手段として挙げている三つの方法はかなり厳しいものです。

- 透明化の国際基準に従わない国(地域)に口座を持つことは違法であること宣言する。
- 透明化の国際基準に従わない国(地域)で株主、重役、トラストの受託者、企業・財団の管理者になることは違法であることを宣言する。
- 銀行が透明化の国際基準に従わない国(地域)の金融機関とコレスポンデンス(注:中継または代理という意味)関係などのかかわりを持つことは違法であることを宣言する。

これらに対する違反者には厳しい罰則を設け、違反した企業や金融機関、またそれに協力したサービス提供者はライセンスを取り消される。

こうした考えのもとに、10の基本提案と、12の具体的な提案が示されています。

スティグリッツの示すこれらの基準や提案はドラスティックでかなり厳しいものですが、スティグリッツによれば、これらはグローバル化をコントロールするための手段であるというのです。

<先進国にある秘密>

スティグリッツが基本提案の第一に掲げているのは、「秘密はオフショア・オンショアともにグローバルになくさなければならない」という提案です。ケイマンや英領バージン諸島などヤシの茂る小島をブラックリストに挙げるだけでは解決できる問題ではない。オンショアの秘密、つまりイギリス・アメリカを含む先進国の秘密を解き放たなければならない、これが第1提案です。

金融情報の自動交換や企業やトラストなどの実質的所有者の開示に関しても、イギリスは海外領土にまでその義務付けを求めておらず、アメリカもデラウェア、ワイオミング、ネバダなど国内タックスヘイブンに手を付けようとはしていません。秘密の壁をなくそうとするのなら、オフショアもオンショアもすべての国・地域が足並みをそろえなければなりません。

<「透明化」は公共財>

スティグリッツはこの報告書で多くの提案を示していますが、そのポイントは透明化とグローバルな取り組みの必要性です。なかでも基本提案の 8 では「透明化はグローバルな公共財」でありそれを進めるためには「グローバルな努力」が求められていること、「各国は企業、トラスト、財団などに関して誰もが検索可能な公共の登記所」を設けるべきことを主張しています。またこれらの情報はグローバルにシェアされなければならないことを提案しています(基本提案 2)。

もちろん匿名、借名などを禁じなければ公開の登記所も透明効果はありません。スティグリッツは実質的オーナーの開示は基本的なものだ(基本提案 4)と主張しており、さらに企業や SPC(注:特別目的会社)など事業体の複雑な構造は透明さの欠如につながっているとして、それをなくすための国際的協力を求めています(基本提案 7)。

なぜ「公共の登記所」が必要かといえば、「企業、トラスト、財団などというものは国家が作り出したものであり、奪うことのできない固有の権利を持っているわけではないので、グローバルな規制を受ける必要がある」(基本提案 6)からです。

企業などの組織は国が作り出したものであり、個人のように固有の権利を持っているものではないという認識は重要です。民間企業は確かに民間の資金で作られたものですが、国が会社法など法制上の仕組みを作り、みんなの共有の資源を利用して利益を上げているわけなので、決して純粋に私的なもの、不可侵の領域ではありません。

<巨大企業が国家を支配>

さらに言えば人が企業を作ったのであり、企業が人をそしてその共同体である国家と対等であったり支配したりする関係にはありません。ところが現代の巨大多国籍企業はそうではないようです。欧州委員会(EC)は今年 8 月、アイルランド政府に対して、アップル社への税優遇は欧州連合(EU)が禁止する国家補助にあたるとして、130 億ユーロの追徴課税を行うよう指示しましたが、それに対してアップルのティム・クック代表はこれを「政治的たわごと」だと痛罵し、アメリカのロビー団体ビジネスラウンドテーブルは、EU28 か国の首脳に対してこの決定を取り消すこと、取り消さなければ欧州から資本を引き揚げるといった内容の書簡を送っています。これは現代の巨大多国籍企業が国家よりも上に立ち、国家に指示し、国家を脅すまでになっていることを示しています。

<手段はすでにある>

スティグリッツは本報告書であげた多国籍企業の税逃れに対する対策は絵空事ではなく、実行可能であることを強調しています。なぜならば実質所有者の特定など透明化のための手段はすでに麻薬対策、テロ対策でとられてきた手段と変わるものではないからです。

すなわち麻薬取引に関するウィーン条約(1988年)、国際的組織犯罪に関する国連条約(2000年)、外国公務員贈収賄に関する OECD 条約(1997年)、反腐敗国連条約(2003年)などが結ばれ、FATF(マネーロンダリングに関する金融活動作業部会)を舞台にして麻薬取り締まりに使われた手法が贈収賄、腐敗行為にも使われ、さらに国連テロ問題に関する条約(1999年)、9.11 テロを経て、テロに対するたたかいにも同様の手法が取り入れられて来ています。

FATF の 40 項目の勧告には、偽名、匿名口座の禁止や実質所有者の開示などが義務化されており、さらに 2012 年の改定では税犯罪をマネーロンダリングの前提犯罪とするなどの強化がなされました。

犯罪行為を特定する対策も富裕者や多国籍企業の税逃れに対する対策も、実質所有者を特定し、取引を透明化するという点では同じなので、やる気があればすぐにも実行可能であるということをスティグリッツは主張しているのです。

犯罪を退治する武器も多国籍企業の税逃れを退治する武器も大して変わるものではなく、銃口の照準を当てなおすだけで済むという話は「コロンブスの卵」のように聞こえますが、さらに言えば、犯罪者が利用する偽文書、ペーパーカンパニー、秘密口座などの「手品箱」は、もとをただせば実は巨大企業や銀行が発明し促進してきたものです。

このことはアメリカの GFI (注:ワシントンのシンクタンク グローバル・ファイナンシャル・インテグリティ) の代表レイモンド・ベイカーが「資本主義のアキレスの腱」(未邦訳)という本の中で述べています。(拙著「タックス・ヘイブンに迫る」p127~128) 犯罪者は多国籍企業や銀行が発明した武器を模倣して、悪用しているに過ぎないというわけです。

多国籍企業と犯罪者がともに使う「手品箱」であるならば、それを使う一方である犯罪者だけに照準を向けるのではなく、「手品箱」そのものを退治する以外にはありません。

<グローバル化の光と影>

オフショアは闇だけではありません。スティグリッツの優れた経済学者であるゆえんは物事の両面を見ていることです。

報告書の基本提案 9 では、フィナンシャルセンターはオフショアであれオンショアであれグローバル化の産物だ。グローバル化は多くの積極的な価値を生み出している。しかしその中で生まれた「セクレシー・ヘイブン」は税逃れ、脱税、腐敗、不法行為を助けており、それはグローバル経済の寄生虫であり、グローバル・フィナンシャルセンターから取り除かれなければならない、というのです。

さらに報告書はこう述べています。

グローバル化によってこの半世紀に 5 億人が貧困から抜け出し、人権などの価値がグローバルに広がった。グローバル化によって良いものが国境を越えたが、同時にテロのような悪いものも国境を越えた。またグローバル化は増大する不平等に対して手をこまねいてきただけでなく、それに立ち向かう政府の能力を損なってきた。所有者の名を隠し当然負担すべき税をまぬかれようとするものに、富を隠し、税を逃れることを許してきた。

スティグリッツはこの報告書でグローバル化や、そのもとで成長したフィナンシャルセンターの否定的な側面に主な焦点を当てていますが、それにとどまらず、グローバル化の積極的な側面にも光を当て、グローバル化の成果をみんなが共有するためにはどうしたらいいかを考え、そのために必要な提案をしているのです。

<グローバル・コミュニティの役割>

スティグリッツは本報告書でグローバル化の明るい面を評価するとともに、グローバル化と歩調を合わせて急速に進んだ暗黒面として、「セクレシー・ヘイブン」に注目し、これをグローバル化に潜む病であるとして捉えています。そしてこの病は「グローバル・コミュニティ」が立ち向かわなければ治ることのない病であるとしています。

「グローバル・コミュニティ」とは、世界の市民、市民が構成する NGO、諸政党、さらには諸国家をも含めた広い概念だと理解できます。グローバル化の病は自然治癒する病ではなく、グローバル・コミュニティによるたたくが必要だということです。

なぜならばセクレシー・ヘイブンの政治家たちは、秘密によって利益を得る人から受ける政治的影響が強いので、強い対策を取ることができないからです。しかし他方、セクレシー・ヘイブンではびこる不法

な活動によって被害を受けているのも、彼ら(政治家)であり、彼らの市民であり、彼らの国庫である、とスティグリッツは指摘しています。

特にスティグリッツが念頭に置いているのはアメリカやイギリスなど先進国の政治家です。次のように言っています。

「アメリカやイギリスはオフショアの悪についていろいろ説教するが、彼らの国境の内部に秘密のポケットを持っている」「アメリカやヨーロッパはセクレシー・ヘイブンを危険な病の感染経路として取り扱うべきだ」「もし放置すると悪性にウィルスのように広がる」「危険な感染症に対する対策は隔離だということはわかっている。セクレシー・ヘイブンについても同様だ」。

<グローバル市民運動の課題>

最後に、スティグリッツがこの報告書で主張していることを改めて整理すると、この半世紀、グローバリゼーションが急速に進展した一方、同時にそれによる様々な弊害、暗黒面が表面化していること、その根源にあるものが「セクレシー・ヘイブン」であることが国際的な常識となりつつあること、その不透明な秘密の世界で、多国籍企業が税を逃れ、犯罪が横行していること、「セクレシー・ヘイブン」に対しては透明化が最も有効な手段であること、またそれはグローバルな透明化でなければならないこと、グローバルな透明化を図るうえで、アメリカやヨーロッパのリーダーたちがカギを握っており、グローバルな透明化の基準を作りそれに従うべきであり、そのための武器をすでに持っていること、です。

ここに展開されている現状分析と提案は極めて論理的、現実的かつ明快で、経済学者としてのスティグリッツの現代グローバル資本主義に対する深い洞察を見ることができます。

グローバリゼーションは現代資本主義の発展の必然的な傾向であり、それを止めたり、元に戻すことはできません。グローバリゼーションによって受けた損害を避けようとして、イギリスの EU 離脱やアメリカのトランプ現象のように一国主義が頭をもたげる動きが出ています。

しかし相互依存関係にあるグローバリゼーション世界で、一国だけの利益を図ろうとすれば他の国に損害をもたらし、世界を混乱させる原因となります。グローバリゼーションの中で起きている問題はグローバルに解決しなければなりません。特に世界のリーダーたるべき国の責任は大きいといわなければなりません。

グローバリゼーションによって起きているさまざまな問題の根源にあるのは、システム中枢部に空いている抜け穴、すなわちスティグリッツの言う「セクレシー・ヘイブン」であり、これに立ち向かうことが現代グローバル資本主義の抱える問題の根本的な解決に向けての現実的な第一歩です。

スティグリッツはこれまでも様々な角度からグローバリズムを批判してきましたが、「セクレシー・ヘイブン」をグローバル資本主義の中心的な病と診断して、これと取り組む強い姿勢を示していること、それがこの報告書から読み取るべきポイントです。

問題の焦点と目指すべき課題が明確となり、その手段もあるのであれば、その課題の実現のために行動すること、これが私たち市民運動の課題です。(了)

●Overcoming the Shadow Economy 原文: <http://library.fes.de/pdf-files/iez/12922.pdf>